

「話し合い」は何のため？

～考えを出し合って、よりよくしよう～

学校生活において「話し合い」活動は、小学校1年生から中学校3年生まで、授業はもとより、学級会、児童会・生徒会、委員会、部活動、みさと学など、あらゆる場面で行われています。

一言で「話し合い」と言っても、そこにはルールや種類・方法があります。それを教師がよく理解した上で、しっかりと指導していけば、とても建設的な「話し合い」が出来るようになります。それは、子どもたちにとっては学生時代ばかりでなく、社会人になってからも大いに役立つ資質になるはずです。

では「話し合い」の基本的なルールとは何でしょうか。それは次の3つです。

- ① 話し合うテーマ（題、目的）が明確であり、共通理解されていること。
- ② 相手の意見を否定しないこと。
- ③ 建設的な結論（良い方向性、問題解決、新たな価値の創造）に向かうために行うこと。

①については、話し合うテーマがあいまいだと子どもたちは、個人的な“考え”をどんどん言い合って収集がつかなくなります。逆に、何を言っているのかわからずに沈黙が続く場合もあります。だから、「話し合い」の初めに、今日は何について話し合うのかを、出来るだけ明確に、具体的に示して、皆が共通理解をもって行うことが大事です。

②については、まず相手の意見を最後までしっかりと聞く態度を身に付けることが大切です。その上で、「そうか、そういう考えもあるね。でも私はこう思うんだ」という感じで、いったん相手の考えを受けとめてから、自分の意見を述べる習慣を身に付

けさせたいものです。ともすると「いや、そうじゃなくて」とか、「それは違うな」とか、相手の意見を否定して自分の意見を言う場面が見受けられますが、それだと「話し合い」ではなく、言い合いなり、良い意見が封殺されてしまう可能性も出てきます。

③については、非常に大事な視点です。「話し合い」とは何のためにあるのか、ということです。それは「皆で良い方向性を見出すため」であり、決してマイナスの方向に向かうようなことではいけないのです。よりよいものにするためにテーマに沿って知恵を出し合うのが「話し合い」です。そこをしっかりと押さえておく必要があります。

次に、「話し合い」の種類・方法にはどのようなものがあるのでしょうか。いくつか挙げてみます。

「ブレインストーミング」「グループ・ディスカッション」「会議」「パネルディスカッション」「シンポジウム」「ディベート」「ワールド・カフェ」「対談」等があります。なかでも最初の3つぐらいがよく行われていると思います。

「ブレインストーミング」は、アイデアを広げるために5、6名で行う「話し合い」です。案をたくさん出し合うことが目的なので、思いついたことを自由に述べて、お互いの意見を否定しないのがルールです。

「グループ・ディスカッション」は、最も多く行われる「話し合い」だと思います。4～6名のグループで意見を出し合って「何かを決める、解決策を探る」などの目的で行われます。授業等では「考えを深める」などの目的でも使われます。

「会議」は、決定や課題解決など、合意を形成しながら集団としての結論を導く「話し合い」であり、学級会や、児童・生徒総会などがこれに当たります。

意見交換をした後、挙手や投票などで採決すること
もよく行われます。

さて、ここで一つ大事なことがあります。それは
どの場合でも、「話し合い」をリードする司会者や
議長がいることです。司会者や議長の役割は非常に
重要で、それがしっかり認識されていないと、「話
し合い」自体がうまくいかなくなります。

基本的に「話し合い」の学習は、国語科で行うの
ですが、若いころの私は、この点についてしっかり
指導できなかったのが、未熟な国語教師であったと
反省しきりです。ただ、その後、学んだことを活か
すように努力してきました。それが、ここで述べて
いる内容なのですが、小学校はともあれ、特に中学
校で国語科でない先生方にも、このことを知ってい
ただくことはとても大切なことだと思います。

司会者や議長の役割は、「話し合い」を上手に進
行させ、うまくまとめることですが、具体的には次
のようにすることがポイントです。

まず、司会者や議長は、今日の話し合いの目的を
全員に説明します。ルール①の確認です。

次に、意見交換に入ったときに、発言者の発言を
守ることです。本人が言い淀んでいる場合には促し
たり、途中でそれを遮るような発言があったら止め
たりします。ルール②の実践です。

その際、意見を言い終わったところで、すぐに「他
に何かありませんか」と言う司会者や議長がいます
が、これはあまりよくありません。出た意見に対し
て議論する必要があるからです。「話し合い」とは、
一つ一つの部品を組み立てて一つの作品をつくるよ
うなものなのです。だから司会者や議長は「ただ今
の意見は、〇〇〇ということですが」と要約したう
えで、「このことについて、質問や意見はあります

か」と続けるのがよいやり方です。一つの意見に対
して、質問したり、賛成や反対の立場で別の意見を
重ねたりしていくことで、結論に近づいていくので
す。これが討議です。いきなり「他に…」と言って
しまうと、議論が途切れしまい、別の話題が出てき
たりして議論が深まらないこともよくあります。そ
れほど、司会者や議長の役目は重要です。

ある論点での意見が出尽くしたと判断したら「で
は、これ以外のことで、何か意見はありますか」と
促していくのがよいと思います。そして、すべての
議論を尽くしたところで、結論に向けて、同意をと
ったり、採決したりします。

司会者や議長の腕前によって、「話し合い」や「会
議」の成果が大きく左右されると言っても過言では
ありません。それだけに、その指導をしっかりとし
ておくことが重要です。

以上、「話し合い」の基本について述べさせてい
ただきましたが、このような知識をもつことで、児
童生徒の、これからの「話し合い」がより活発に、
またより良いものになることを期待しています。

(市川三郷町教育長 渡井 渡)

